

平成30年5月

美里町教育委員会定例会議事録

平成30年5月教育委員会定例会議

日 時 平成30年5月29日(火曜日)

午後1時38分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎206会議室

出席者 教育委員(5名)

教 育 長 大 友 義 孝

1番 教育長職務代理者 後 藤 眞 琴

2番 委 員 成 澤 明 子

3番 委 員 留 守 広 行

4番 委 員 千 葉 菜穂美

欠席なし

説明員 教育委員会事務局

教育次長兼教育総務課長 佐々木 信 幸

教育総務課課長補佐 角 田 克 江

学校教育専門指導員 木 田 真由美

青少年教育相談員 齋 藤 忠 男

傍聴者 なし

---

議事日程

- ・ 平成30年3月教育委員会定例会、4月教育委員会臨時会及び4月教育委員会定例会会議事録の承認

第 1 議事録録署名委員の指名

- ・ 報告事項

第 2 教育長報告

第 3 報告第5号 平成30年度生徒指導に関する報告(4月分)

第 4 報告第6号 平成29年度教育相談に関する報告

第 5 報告第7号 平成29年度美里町学校教育の重点努力事項の点検・評価に関する報告

第 6 報告第 8 号 平成 30 年度学習・生活習慣調査（第 1 回）に関する報告

第 7 報告第 9 号 平成 29 年度学校評議員会に関する報告

・ 議事

第 8 議案第 5 号 美里町近代文学館運営審議会委員の選任について

第 9 議案第 6 号 美里町文化財保護委員会委員の選任について

・ 協議事項

第 10 平成 30 年美里町議会 6 月会議（補正予算）について

第 11 「平成 30 年度 美里町の教育」について

第 12 基礎学力向上、いじめ・不登校対策等について（継続協議）

・ その他

第 1 行事予定等について

第 2 遠田郡中学校総合体育大会の出席者について

第 3 平成 30 年 6 月教育委員会定例会の開催日について

## 本日の会議に付した事件

- ・ 平成30年3月教育委員会定例会、4月教育委員会臨時会及び4月教育委員会定例会  
議事録の承認

### 第 1 議事録録署名委員の指名

- ・ 報告事項

### 第 2 教育長報告

### 第 7 報告第9号 平成29年度学校評議員会に関する報告

- ・ 議事

### 第 8 議案第5号 美里町近代文学館運営審議会委員の選任について

### 第 9 議案第6号 美里町文化財保護委員会委員の選任について

- ・ 協議事項

### 第10 平成30年美里町議会6月会議（補正予算）について

### 第11 「平成30年度 美里町の教育」について

- ・ その他

### 第 1 行事予定等について

### 第 2 遠田郡中学校総合体育大会の出席者について

### 第 3 平成30年6月教育委員会定例会の開催日について

## 【以下、秘密会扱い】

- ・ 報告事項

### 第 3 報告第5号 平成30年度生徒指導に関する報告（4月分）【秘密会】

### 第 4 報告第6号 平成29年度教育相談に関する報告【秘密会】

### 第 5 報告第7号 平成29年度美里町学校教育の重点努力事項の点検・評価に関する報告 【秘密会】

### 第 6 報告第8号 平成30年度学習・生活習慣調査（第1回）に関する報告【秘密会】

- ・ 協議事項

### 第12 基礎学力向上、いじめ・不登校対策等について（継続協議）【秘密会】

午後 1 時 3 8 分 開会

教育長（大友義孝） 皆さん、こんにちは。少し時間をオーバーしてしまいましたが、今日の教育委員会定例会、お忙しいところをご参集いただきまして大変ありがとうございます。

大分、外はみずみずしい新緑の好季節というふうになってまいりました。5月の連休後においては、中学校では修学旅行、校外学習、そして小学校では運動会、今後においては中総体というふうに行事がめじろ押しになっております。しかし、この行事が、子供たちにとってどのように、実施したことによって心の変化があるのかなというふうに期待しているところでもございます。

また、委員の皆さんにおかれましては、教育委員会の行事に参加をいただきまして、本当にお礼を申し上げたいと思っております。ありがとうございます。

今日はいろんな報告事項、議事、協議、その他案件がございます。どうぞよろしくご審議をいただきたいと思っております。お願い申し上げます。

それでは、ただいまから平成30年5月教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員は教育長を含め5名でありますので、委員会は成立いたしております。

なお、説明員としまして、教育次長兼教育総務課長、教育総務課課長補佐が出席いたしております。また、一部報告事項や審議事項におきまして、学校教育専門指導員、青少年教育相談員、特別支援教育専門員が出席する場合がありますことをお許しいただきたいと思っております。

それでは、平成30年3月教育委員会定例会、4月教育委員会臨時会及び4月教育委員会定例会の議事録の承認についてでございます。事務局から報告をお願いしたいと思います。

教育総務課課長補佐（角田克江） それでは、事務局から報告申し上げます。

まず、おわびでございますが、本来であれば事前に議事録を委員の皆様のお手元に配付すべきところではあったんですけども、確認作業に時間がかかりまして、本日の配付ということになりましたこと、大変申しわけございません。

そして、今回皆様に確認をお願いしますが、平成30年3月定例会、4月臨時会の2回分となります。4月の定例会の議事録につきましては、次回の会議のときまでにこちらで確認をしまして、委員の皆様のお手元に配付できるように用意をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いしたいと思います。当日の配付になりまして、申し訳ございませんでした。以上です。

教育長（大友義孝） ただいま報告をいただきましたが、少しこの件についてお話をさせてい

ただきますが、どうしても私のほうで委託をしております業者さん、それ以外の業者さんもあるんですが、この業者さん方は大体3月の市議会や町議会の議会の会議録も一手にお引き受けなさっていて、そんなに業者数が多くないんですね。そういう中で、どうしても4月、5月というのはそういった会議録の作成作業が一番多い時期であるということでございます。したがって、じゃあ私のほうだけ遅いのかということではなくて、全体的に今の時期、遅い傾向があるのは事実でございます。もう少し早く提出していただくように委託業者のほうにもお話を申し上げますので、こういった形で今回についてはご了承いただきたいというふうに思っております。よろしくお願い申し上げます。

この件につきまして、委員の皆様方、何かございますでしょうか。よろしいですか。

各委員 「はい」の声あり

教育長（大友義孝） どうもありがとうございます。では、次回、議事録の承認をさせていただきたいと思っております。

---

#### 日程 第1 議事録署名委員の指名

教育長（大友義孝） それでは、日程第1、議事録署名委員の指名について行います。

議事録署名委員の指名につきましては、このたびは1番委員の後藤委員、2番委員の成澤委員をお願い申し上げたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

---

#### 報告事項

#### 日程 第2 教育長の報告

教育長（大友義孝） それでは、報告事項に入ります。

報告事項、6件でございます。このとおり進めてまいります。ただ日程第3の報告第5号、それから日程第4報告第6号、日程第5報告第7号、日程第6報告第8号につきましては、学校名、それから氏名等々の記載もあることから、この件につきましては秘密会とさせていただきたいと思っております。同時に、その他の案件が終了次第、この案件についてお示ししていきたいと思っておりますが、いかがでございますか。

各委員 「はい」の声あり

教育長（大友義孝） どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、早速ではありますが、日程第2、教育長報告に入ります。

お手元のほうに教育長報告、10ページほどの資料でございます。ページ数については、一応下のほうにいろんなページ数があるため、上のほうのページ数でお話をさせていただきたいと思っております。

4月の教育委員会が終了してからの主な行事、会議予定につきましては、ごらんとおりでございます。このような形で会議が開催されております。後ほどお示ししますが、この会議の中での資料を一部報告させていただきたい点がございまして。

2ページ目をお開きください。

主な報告事項でございますが、まず（1）平成30年宮城県教育委員会主要事業、そして関連事業については、3ページ目にありますとおりでございます。それぞれの課から案件につきましてこのように載せてございますが、資料的に見ますとかなりのページ数があるために、今回は目次だけお示しをさせていただきました。資料の部分につきましては、私のところにございますので、ご一読いただければと思っております。内容について、それぞれ項目が分かれておりますので、必要な部分を見ていただければと思っております。

次に、（2）宮城県町村教育長会定期総会につきましては、4ページでございます。

この4ページ部分につきましては、宮城県の市を除く町村の教育長会がございまして、このように29年度の事業報告がなされ、さらに議案として提出されたものもございまして、全て了承されたということでございまして、ご一読いただきたいと思っております。これが6ページまででございます。

6ページでは、29年度の報告の部分でございますが、全国の教育長会等々もございまして、日程がやっと決まって手元のほうに来ているものもございまして。

次に、7ページ目でございますが、これは5月11日に町内の小中学校校長先生方との校長会を開催させていただきました。そのときにお話し申し上げた部分でございます。特に、4番目の管理・運営の部分でございますが、（2）番目の児童生徒の事故防止ということで2つほど掲げてございますけれども、現在、用水路については農業用水路であるために満水状態になってございます。その部分について気をつけるように、改めてお願い申し上げた点でございます。

次に、5番目の宮城県教育委員会（市町村等教育長・総務担当課長会議）の部分につきましては、先ほどお話ししたとおりでございます。

6つ目としましては、北部教育事務所からの資料でございまして、このような形で人事異動における今後の課題というものが示されてございます。この課題をクリアしていく方策を、今検討中であるということでございます。

その他の部分につきまして、お話し申し上げました。

1つ目が、南郷中学校区が志教育支援事業の推進地区に指定されました。平成30年度です。昨日、南郷高等学校さんも含めまして、第1回目の連絡協議会を持ったところでございます。いろいろな企画を今しているところでございますが、今までしていなかったのではなく、これまで実施してきているものを継承するということなんです、その今後の示し方、そして実践の発表方法を少し企画してお示ししていくと。地域も含めて協力をいただきながら進めていくというふうな内容に、昨日の段階ではお話をしているところでございます。

それから、2つ目ですが、平成32年度から公立高等学校の入学選抜が変更なる点がございます。こちらの部分について、保護者説明会を実施することにいたしました。これは、宮城県教育委員会からおいでいただきまして、入試制度の内容をお話しいただくということになってございます。ちょっと日時を入れていなかったのでもここで話し申し上げますが、6月23日土曜日です。午前10時から、場所は駅東地域交流センターで開始します。説明者は宮城県教育庁のほうからおいでいただき、説明をいただきます。この対象は、平成32年度の入試なので、現在の中学校2年生以下から対象になりますので、保護者の皆さんに学校を通して参加の呼びかけをしているところでもございます。

次に、3つ目、中学生人権作文コンテスト宮城県大会。これは、作文、いろんな申し出が各団体からございますけれども、仙台法務局古川支局のほうからの申し出もございまして、今後このコンテストに臨んでいきたいということございまして、既に本町町内の小学校、中学校から優秀作品も出ていますので、こういったことに応募をお願いできないかなということをお願い申し上げた点でございます。

次に、4つ目でございますが、これは行事实施の際の児童生徒名簿に云々と書いてありますが、例えば入学式、それから卒業式等で、地区名というのは行政区名を入れていただいたほうが望ましいんじゃないかということではありますが、この件について校長先生方だけの会議の中でいろいろご議論していただいております。よく入学式等に出席していると、どこの行政区なんだというふうに問われるところがあるんですが、それだけじゃなくて諸般の事情があって地区名を載せられないケースもあるわけでございます。それで一様に整理がつかないということで、今現在、協議継続中でございます。載せる場合は何らかの形で、例えば地域の行政区長

さんや民生委員さんにはお知らせはするけれども、それ以外の方たち、来賓の皆さんには地区名を除いたもので差し上げるとか、いろんな方法があるんですが、まだこの部分には煮詰まっていない。恐らく次は卒業式になりますので、それまでには整理をさせていただくようになります。

次に、注意の四角で囲っている部分でございますが、5月10日に町長から私が指示されました。町内の幼稚園、小中学校において、改めて危機管理意識を持って災害時の対応を行うように指示がなされておりますので、学校長のほうにも同じように指示させていただきました。

そういったところで校長会は終了してございます。

戻りまして、2ページ目の(4)番目でございます。5月22日に大崎地域広域行政事務組合の教育委員会臨時会が開催されました。案件は1件のみであります。教育長の辞職の同意案件ということでございまして、大崎市の教育長先生が5月29日で退任されたいということでの辞職の同意でございまして、委員会としましては辞職に同意したということでございます。大崎市の教育長さんも今回かわられるということで、事務組合のほうについてもこのような扱いをさせていただくことになりました。

次に、(5)番目の10ページ目でございます。こちらは、まちづくり人材育成運営委員会でございますが、平成30年度の事業計画としまして、ごらんのように4点の事業がございます。

教育委員会としてもかかわる部分につきましても、上から2つございますので、まず1つ目は中学生の平和体験事業でございまして、こちらはこれまで長崎のほうに派遣をしておったわけでございますが、これを3年に一遍……。

教育次長兼教育総務課長(佐々木信幸) 3年のうち2回で派遣して、1年は町内学校でのこういった講演とかそういった形で実施するというサイクルになっております。

教育長(大友義孝) 補足ありがとうございます。そういったことで、今年度は長崎のほうには行かないで、向こうのほうから先生をお招きして学校で講演していただくというふうな内容での計画でございます。

2番目の中高生アメリカ派遣事業につきましては、これまでどおりとなっております。これは線を引っ張っていなかったんですが、案はもう消えておりまして、事業計画となっております。

次に、(6)番目の宮城県北部教育事務所所長訪問。こちらは各学校と教育委員会のほうにおいていただきまして、いろいろとお話をさせていただきました。内容については、学校運営や教職員の人事等々にかかわるものも中身的にはありました。

それから、( 7 ) 番目につきましては、指導主事訪問ということで、現在も実施されております。先週は小牛田中学校、それから昨日は青生小学校、これから続きます北浦小学校等々が入っております。もし時間があれば、ご出席をいただければと思っております。

次に、( 8 ) 番目でその他でございますが、その他の部分については会議の一番最後のその他の案件もございますので、そちらのほうでお話をさせていただきたいと思っております。

以上で教育長報告でございましたが、今までの報告の中で委員の皆様方、ご質問とかございましたら賜りますが。お願いします、留守委員さん。

委員(留守広行) 行事实施等の入学式、卒業式に、児童生徒さんのお名前を今、載せていただいておりますが、その名前自体もちょっとという方は、今のところはないのでしょうか。

教育長(大友義孝) 名前そのものですね。

委員(留守広行) はい、自分の子供の。

教育長(大友義孝) やはり名簿というのは個人情報の塊なんですね。でも、まだ今のところ名前まではということは聞いてはおりません。

委員(留守広行) わかりました。

教育長(大友義孝) 後藤委員さん、お願いします。

委員(後藤眞琴) 今のことと関連するんですけども、僕も卒業式とか入学式のときに、議員さんから地区名を記載するように教育委員会で考えてくれないかというような要望があったんですけども、これを記載した場合、どのようなことが、個人情報との絡みでどういうことがあるんですか。

教育長(大友義孝) 例えばの例でお話ししますね。決して町内であるということではなくて、例えばの例でお話ししますが、いろんな家族間の問題で、町外に住所を移した後、どうしても美里に住所を置いてその学校に入らなければならないとなると、どこか行政区があるわけですよ。そうするとそれが、あそこにいるんだというふうになって、もと住んでいたところで発見されると移った意味がないわけですね。ですから、そういった現象がある場合は、行政区は記載ができないということです。

さらに今、留守先生からもお話があったように、名前も記載できないケースも今後出てくるケースもあるということなので、校長先生方は慎重審議を今していただいているという内容であります。

委員(後藤眞琴) どうもありがとうございます。

教育長(大友義孝) そのほか、よろしいでしょうか。

各委員 「はい」の声あり

教育長（大友義孝） ありがとうございます。

それでは、次に移らせていただきます。これは、木田先生。

教育総務課課長補佐（角田克江） では、休憩いただいていいでしょうか。

教育長（大友義孝） そうですね。日程のほうに入りますので。

では、少し休憩をさせていただきます。

休憩 午後 1 時 5 9 分

---

再開 午後 2 時 0 2 分

教育長（大友義孝） それでは、休憩を解きまして、再開をいたします。

---

日程 第 7 報告第 9 号 平成 2 9 年度学校評議員会に関する報告

教育長（大友義孝） 日程第 7、報告第 9 号 平成 2 9 年度学校評議員会に関する報告について、説明をしていただきます。よろしくお願いいたします。

学校教育専門指導員（木田真由美） では、本資料は平成 2 9 年度の年度末に行われました学校評議委員会の報告書を取りまとめたものでございます。

初めの評議員の声、4 ページございますが、それは各校の評議員会の記録の中から、主な意見、感想を取り上げたものでございます。評議員さんは地域の声を学校に届けてくださったり、学校教育推進の支えとなっていていただいていることがうかがえます。

また、学校のほうでも、年間を通してということなんですけれども、いろいろな行事等へのご案内であったり会議等へのご案内を通して、現在の学校の教育現場を知っていただくよい機会となっています。

ということで、あとは資料のほうをごらんいただいてということになります。

教育長（大友義孝） ありがとうございます。

資料的には、各学校ごとに評議員会を開催していただいて、それぞれ主な意見ということでおまとめいただいている点でございます。委員の皆さん、ご覧になっていただいていると思

ますが、この辺のところどうなのというふうなご意見がもしあればお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。それぞれ幼稚園、学校等ではこのようにいろんなご意見をされて、学校の運営の部分もありますので、申し入れを聞いて、改善をしていかなければならない点もあるようではございます。

よろしいですか、委員の皆さん。このような結果が出されたということで。

各委員 「はい」の声あり

教育長（大友義孝） ありがとうございます。それでは、報告第9号の平成29年度学校評議員会に関する報告については終了いたします。

それでは、次は議事に入るわけですが、ちょっとここで休憩をさせていただきます。

休憩 午後2時05分

---

再開 午後2時06分

教育長（大友義孝） それでは、休憩を解かせていただきまして、審議に戻りたいと思います。

---

## 議事

日程 第8 議案第5号 美里町近代文学館運営審議会委員の選任について

教育長（大友義孝） 議事、2件でございます。

日程第8、議案第5号 美里町近代文学館運営審議会委員の選任について、上程させていただきます。事務局から説明を求めます。

教育総務課課長補佐（角田克江） それでは、私のほうから議案第5号 美里町近代文学館運営審議会委員の選任について、説明申し上げます。

こちらは、美里町近代文学館条例（平成18年1月1日条例第103号）第7条の規定によりまして、美里町近代文学館の運営及び資料の収集、保管、展示等を円滑に行うために、委員を下記のとおり選任するということで提案するものです。

任期につきましては、平成30年4月1日から平成32年3月31日までの2年間となります。

メンバーにつきましては、ここにあります一覧表のとおりでございますが、前委員からの変更の部分につきましては、校長会の役割分担の関係で、新たに不動堂中学校の玉野井ゆかり校長、それから公募枠で大町龍一さんが入られたということで、2名新たに選任されるという形になりまして、そのほかの委員につきましては再任となります。

説明については以上になります。

教育長（大友義孝） ありがとうございます。

それでは、この件につきまして質疑に入りたいと思います。質疑ございませんでしょうか。

各委員 「なし」の声あり

教育長（大友義孝） 質疑なしと認めます。

これは一つの人事案件でもございますので、討論は省略させていただきます。ないようですので、以上のような形で採決させていただきたいと思います。

議案第5号 美里町近代文学館運営審議会委員の選任について、原案のとおり決することに賛成の委員の皆さんの挙手を求めます。

（賛成者挙手）

ありがとうございます。挙手全員でございますので、美里町近代文学館運営審議会委員の選任については原案のとおり同意されました。ありがとうございました。

---

#### 日程 第9 議案第6号 美里町文化財保護委員会委員の選任について

教育長（大友義孝） 次に、日程第9、議案第6号 美里町文化財保護委員の選任について、上程させていただきます。事務局の説明を求めます。

教育総務課課長補佐（角田克江） それでは、議案第6号 美里町文化財保護委員の選任について提案申し上げます。

こちらは美里町文化財保護条例（平成18年1月1日条例第115号）第5条の規定により提案をするものです。

今回の提案理由につきましては、文化財保護委員の役割としまして、教育委員会の諮問に応じて文化財の保存及び活用に関する基本的な事項について調査審議し、並びにこれらの事項について教育委員会に建議するため、委員を選任するものであります。

委員の任期といたしましては、平成30年4月1日から平成32年3月31日までの2年間

となります。

今回につきましては、前委員全員を再任という形で選任するというこの提案になっております。

説明については以上になります。

教育長（大友義孝） ありがとうございます。

ただいま説明をいただきました。この件につきまして、質疑に入ります。質疑ありませんでしょうか。

各委員 「なし」の声あり

教育長（大友義孝） 質疑はないようでございますので、質疑を終結させていただきます。

討論につきましては、先ほどと同じ人事案件でもございますので、省略させていただきます。

それでは、採決に入ります。議案第6号 美里町文化財保護委員の選任について、原案のとおり承認したいと思います。賛成の委員の皆さんの挙手を求めます。

（賛成者挙手）

ありがとうございます。挙手全員でございますので、議案第6号 美里町文化財保護委員の選任については可決されました。ありがとうございました。

---

## 協議

日程 第10 平成30年美里町議会6月会議（補正予算）について

教育長（大友義孝） それでは、続きまして、協議事項3件に入ります。

日程第10、平成30年美里町議会6月会議（補正予算）について、協議させていただきます。事務局から説明をお願いいたします。

教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） それでは、私のほうから説明をさせていただきます。座ったままご説明をさせていただきます。

お手元の資料は平成30年度6月補正予算の概要という表題がついておりますが、これは5月24日に開催されました町の庁議の中で6月に提案する議案、補正予算等を調整した際の資料になります。ですので、もしかすると実際議会に提案される議案書が配付される際には多少変わっている可能性もありますけれども、今のところ教育委員会が提案する内容については変更ございませんので、この資料をそのまま使わせていただきます。

まず、6月補正予算の歳入の部分ですが、主な歳入の1番目、県支出金教育費県補助金ということで、子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業費補助金ということで、199万9,000円、補正で増額をしております。これは、昨年度も実施しておりますけれども、学び支援事業といいまして、例えば中学校の放課後に空き教室を使った平日の学力向上のための支援、あるいは長期休業中、夏休み、冬休み中に、例えばコミュニティセンター等を使いまして、指導員に学力向上のための支援をしていただくというような活動のための補助金であります。

支出のほうで、あと詳しくはまたご説明いたしますけれども、今回補正予算となってしまった理由が、県のほうでこの事業について、そのまま29年度同様に30年度も実施されるかどうかというのがどうも不明確でございまして、当初予算編成の際には計上できなかったというふうに聞いております。それで、30年度に入ってから、県の担当課と調整を行いまして、その後、美里町でも補助事業の対象になるという確認ができてまして、まだ補助に対する内示等の通知はないんですけども、対象になるので申請書を上げてくれという口頭での確認がございましたので、今回補助申請を出してございます。それで6月補正に提案させていただいたというところです。

それでは、歳出のほう、次のページになります。

今申し上げたのが、この黒い太線で囲ってある部分の3つ目までです。学力向上事業という事業の予算に計上しております。ほとんどは相談員ですね。学力向上相談員の謝礼になります。194万4,000円。学び支援コーディネーター、学び相談員、それから学び支援員という方々に対する謝礼金ということで予算計上をさせていただいております。

それから、電算用消耗品で4万5,000円、郵便料で1万円という予算になってございます。

次の教育総務一般経費、事務補助員報酬でございましてけれども、非常勤職員の報酬と、それに伴う社会保険料、それから費用弁償というのは通勤手当です。この3つを計上させていただいております。増減理由のところがございますけれども、現在進めております中学校再編に関する業務に対して当たっていただく非常勤職員を7月から3月まで配置をしていただくということで、9カ月分の予算を上げてございます。月額報酬になりますが、12カ月分で102万5,000円、それから社会保険料等で20万7,000円、費用弁償、通勤手当の分ですが6万4,000円という数字で今回上げさせていただいております。

今回、この非常勤職員1名を教育総務課内に配置していただくということでの補正予算であ

りますけれども、またその他のところで中学校再編に対しての今後の取り組み、推進体制についてもまた改めてお話をさせていただきたいと思っております。

それから、最後になります。歳出のほうですけれども、小牛田中学校給食調理給湯管改修工事請負費70万円を計上してございます。これは、3月に小牛田中学校の調理室の配管がかなり傷んで使えない状態になってしまいまして、実は急遽修繕が必要だったんですけれども、3月ということもありまして、修繕料がもう予算的にはございませんでしたし、補正予算も間に合わない時期でしたので、町の予備費を使いまして応急的な修理をさせていただいております。それで今、全部ではないですが、部分的に温水が出るような状態にはなっているんですけれども、一部まだ温水が出ない蛇口がまだ残っておりますし、本来は床下の配管だったものを、その工事ができなくて露出配管というか、部屋の中に管を通す形で応急的に今は給湯しております。

それを本復旧するという工事がこの70万円の予算になりますけれども、これは床下の配管を作り直すというのではなくて、今応急的にしている露出配管をそのまま使いまして、一部配管の太さとかを変えますけれども、今むき出しの配管になっていますので、それを保温材で巻き直してきちんとカバーをつけて、きちんと直すと。それから、今お湯がまだ出ていない蛇口等が2カ所あるので、それも温水とつないで本復旧をするという工事になります。

それで、そういった本復旧なものですから、給食の調理が行われている時期ではできませんので、夏休みに入ってからお盆の前あたりの期間にこの工事をする予定ということにしておりまして、そのため今回6月補正ということで計上させていただいております。

以上が補正予算の中身になっております。

教育長（大友義孝） 説明をいただきました。ありがとうございました。

この件につきまして、ご質問等ございましたら伺いしたいと思いますが。後藤委員。

委員（後藤眞琴） 中学校再編業務の事務補助員1人、これは何月から何月までですか。

教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） 7月から3月までの9カ月分の補助員の報酬になります。

委員（後藤眞琴） これは、今までずっとこの再編問題では事務の方は大変だったろうと思うんですけれども、今度その9カ月間で、補助員1人で足りるんですか。

教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） その点につきましては、その他のところでまた改めてご説明をさせていただければと思っておりますが、よろしいでしょうか。

委員（成澤明子） 補正後の予算が15万円なんですか。

教育長（大友義孝） 費用弁償です。費用弁償の部分については、通勤手当の部分ですね。

委員（成澤明子） 通勤手当の部分。

教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） そうですね、ここは通勤手当になります。実際の報酬は、補正分は120万5,000円です。もともと1名非常勤職員がうちのほうにおりますので、当初予算では106万6,000円計上してあるんですけども、それに今回、月額は同じなんですけれども9カ月分ということで若干少ない金額ですが、計上させていただいて、トータルで281万1,000円という報酬になります。

教育長（大友義孝） 千葉委員さん、どうぞ。

委員（千葉菜穂美） 学力向上相談員というところなんですけれども、これはなくなっただけではなくて、また再開するということなんですか。

教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） そうです。29年度、美里町でも実施しておりましたけれども、それが30年度も同じようにできるかどうかというのが当初予算編成のときには定かではなかったということで、当初予算には予算計上しなかったんですけども、新年度になって県と調整した結果、また同じような事業を受けられるということになりましたので、今回改めて補正予算で計上させていただいたところです。

委員（千葉菜穂美） とてもありがたく思います。よろしくお願いします。

教育長（大友義孝） あとはよろしいでしょうか。

各委員 「なし」の声あり

教育長（大友義孝） それでは、この協議について、6月会議の補正予算につきましては、以上のような形でお認めをいただいたということにさせていただきます。

ここで、また少し休憩を挟みます。

休憩 午後2時21分

---

再開 午後2時28分

教育長（大友義孝） それでは、休憩を解きます。再開をさせていただきます。

---

日程 第11 「平成30年度 美里町の教育」について

教育長（大友義孝） 日程第11、「平成30年度 美里町の教育」について、協議をさせていただきます。

それでは、事務局のほうから説明をいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

学校教育専門指導員（木田真由美） では、座って説明させていただきます。

お手元に美里町の教育の試作を配付しております。第1原稿が上がってきたところで体裁等をやや整えています。これから校正をかけて、印刷配付という形にしたいと思っております。ということで、お読みになってお気づきの点等がありましたら、誤字脱字等を含めてですけれども、早くご意見を頂戴できればと思います。

昨年度版までと違っているところは、郷土資料館の部分が入ったところですか。22ページです。美里町郷土資料館が入りました。それに伴って、一覧表のところにも美里町郷土資料館の名前が入ってきております。以上です。

教育長（大友義孝） ありがとうございます。何か、すごくきれいにできているので。

それでは、今説明をいただきましたように、これは試作版ということで、いろいろ体裁を整えていただいたようでございます。ごらんいただきまして、お気づきの点を頂戴したいということでございます。見た上で、お気づきの点を、木田先生、直接でいいんですか。

学校教育専門指導員（木田真由美） そうですね、はい。今すぐにどうのこうのはないかと思っております。

委員（後藤眞琴） 去年と変わっているところはあるんですか。今のところ。

学校教育専門指導員（木田真由美） お話ししたとおり、22ページの美里町郷土資料館の部分が入っただけです。あとは数字が変わっているというようなところですか。

委員（千葉菜穂美） 先生、すみません。手島牧世さんは、社会教育委員でよろしいのでしょうか。

学校教育専門指導員（木田真由美） ごめんなさい、何ページでしょうか。

委員（千葉菜穂美） 33ページです。社会教育委員の方で、手島牧世さんです。

学校教育専門指導員（木田真由美） 今度、議員さんになられた方ですよ。

委員（千葉菜穂美） はい。このままでいいんですか。

教育長（大友義孝） これね、ちょっと調べなければならぬ点があります。兼職禁止条項に当たらないかどうかということですね。

教育総務課課長補佐（角田克江） それについては確認しまして、兼職はこの場合は問題ござ

ざいませぬ。こちらとしては社会教育委員を任期満了までやっていただくということは問題ないのですが、あとは議会のほうで認めるかというところで、そちらについては恐らく手島議員のほうで確認したと思われませぬ。社会教育委員会議に出席もしておりますので、平成31年2月27日まで任期があるんですけども、そこまでは社会教育委員として続けるご意思はあるようです。

委員（千葉菜穂美） ご本人がですね、はい。

教育長（大友義孝） わかりました。いろいろ見ていただいて、お気づきの点はお申し出をいただいて、修正しなければならない点は直していくということにさせていただきたいと思ひませぬ。

委員（成澤明子） もう1ついいですか。

教育長（大友義孝） どうぞ。

委員（成澤明子） ページの最初の写真なんですけれども、これは昨年度の写真ですよ。そのままなんですけれども、このところずっと、美里町の教育というので、給食室の給食のお鍋が載っていたりとかしましたが、私はここには美里町の教育なので、子供というか児童生徒、幼稚園の子供も含めて、そういう子供たちの姿が強調されるような、活動が見えるような写真を載せていただきたいと思ひませぬ。

学校教育専門指導員（木田真由美） そうなると、今個人情報になるので、全員にチェックというか確認が難しいところがあります。

委員（成澤明子） だから、個人情報にかからないような、微妙に大変なだけけれども、これで美里町の教育というのと思ひませぬし。

学校教育専門指導員（木田真由美） 顔がはっきり、個人が特定できないような。

委員（留守広行） 頭が写っているとか。

教育長（大友義孝） 全体的な姿。

委員（留守広行） 顔が見えない程度の。後ろから。

教育長（大友義孝） なるほど。

委員（成澤明子） 前はこれですよ。バックナンバーですけども、結局全部、何というかこういう感じだったりするから。

学校教育専門指導員（木田真由美） 伝統芸能のほうで、ずっと。

委員（成澤明子） ええ、去年は伝統芸能ですね。昨年度はね。

教育長（大友義孝） なるほどね。

委員（後藤眞琴） 子供の写真はやっぱりちょっと。

委員（成澤明子） 子供そのものでなくてもいいので、活動が象徴的にわかるようなものでもいいかな。そのほうが、子供のことを書いているものなので、そうしてもらえばいいかなと思います。

教育長（大友義孝） はい。何か、探すか。

委員（後藤眞琴） いいアイデアがあればいいですけどもね。

委員（成澤明子） 世界遺産になったんだったら、田植えとか。

委員（留守広行） 幼稚園とか、そういう建物でもいいんじゃないでしょうか。

教育長（大友義孝） 建物。

学校教育専門指導員（木田真由美） ああ、なるほどね。

委員（成澤明子） 前、建物も。

委員（留守広行） ありましたか。失礼いたしました。

学校教育専門指導員（木田真由美） それは何年度版ですか。

委員（成澤明子） これは26年度版です。

委員（留守広行） じゃあ、近いですね。失礼いたしました。ご検討いただきたいと思います。

委員（成澤明子） 何なんでしょうね。説明もないからわからない。

教育長（大友義孝） 多分、26年度版はこごた幼稚園かな。新しくできて。

委員（成澤明子） こごた幼稚園ですね、よく見ると。

学校教育専門指導員（木田真由美） ああ、新しくできたということですね。建物シリーズでいけば、12園・校ありますので、12年間は間に合うことになりますよね。シリーズとしては、表紙のシリーズで。

教育長（大友義孝） なるほど。

委員（成澤明子） せっかく子供たちのことを考えている冊子なのだから、やっぱりそういうものがいいかなと思います。

教育長（大友義孝） シリーズ制に持っていくからすごいな、発想。

わかりました。では、この辺もう少し吟味させていただきたいと思います。どうぞ。

委員（成澤明子） 産業・経済になるのか、観光・文化になるのか、自然条件になるのかわかりませんが、1ページ目に今度、世界遺産になったことも、ちょっと入れてもいいのかなと。

教育長（大友義孝） 産業、文化。どっちかな。

学校教育専門指導員（木田真由美） 農業遺産ですか。

教育長（大友義孝） 世界農業遺産認定ということですね。

委員（後藤眞琴） 郷土の誇り。

委員（成澤明子） 田園については、述べていますものね。郷土の誇りのところで、「秋には黄金色の稲穂が波打つ」と書いてありますけれども。

教育長（大友義孝） 自然条件……。成澤先生、今の世界農業遺産、ちょっと産業・経済に入れるのか、文化のほうがいいか……。

委員（成澤明子） 遺産とかとなると、また文章が長くなるから入れなくともいいんですけども、そういった農業とのかかわりみたいなことが読み取れるような。郷土の誇りのところで、これは幾らか満たしているかなと思いますけれども。

教育長（大友義孝） 6番目の。「秋には黄金色の……」。ああそうか、ここに入れるという手もあるのかもしれないな。

学校教育専門指導員（木田真由美） 一文を挿入ですね。

教育長（大友義孝） はい、わかりました。その辺、少し吟味させていただきませんか。

では、あとは結構ページ数もあるので、ごらんいただきながら、後ほど気づいた点があれば申し出てくださいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、日程第11の「平成30年度 美里町の教育」についての協議については終了させていただきます。

---

## 日程 第12 基礎学力向上、いじめ・不登校対策等について（継続協議）

教育長（大友義孝） 次に、日程第12、基礎学力向上、いじめ・不登校対策等について、この部分については継続協議でございます。説明をお願いしたいと思います。

学校教育専門指導員（木田真由美） 特に協議案件は学校教育専門指導員のほうからはございません。参考資料として、4月に行われました全国学力・学習状況調査の問題、解答用紙、それから質問紙等を配付してございますので、ごらんいただければいいかなと思います。それで、2学期末になれば、各学校からの結果に対する分析が出てきます。それで、またそのときに、それはお話し合いの種に挙げたいと思っております。

教育長（大友義孝） ありがとうございます。今回は、これが問題でありましたということで、

ごらんいただきたいということで、秋ごろ分析結果が出てくるので、そのときにまたいろいろとご協議をさせていただきたいと思いますので、これも後ほどごらんいただいております。

それでは、日程第12については終了させていただきます。

その他案件に入ります。

ちょっとだけ休憩させてください。

休憩 午後2時40分

---

再開 午後2時41分

教育長（大友義孝） それでは、休憩を解きまして、再開をいたします。

先ほど、秘密会にすべき案件、日程第3から日程第6、この件についてはその他案件を終了してからということで一度承認をいただいておりますが、この際お諮りをさせていただきます。先に、現時点で、日程第5、日程第6を先にさせていただき、その後、日程第3、日程第4を行わせていただきたいと思います。最終的にその他案件というふうに持っていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員 「はい」の声あり

教育長（大友義孝） では、よろしくお願い申し上げます。

---

【秘密会】

【秘密会終了】

午後4時25分

---

その他

1 行事予定等について

教育長（大友義孝） その他案件に入ります。その他案件につきましては、ここに3件のみ提示しておりますが、それ以外にもございますので、ご協議をひとつよろしくお願い申し上げます。

す。

それでは、まず順番に行きます。1つ目の行事予定等につきまして、お願いいたします。  
教育総務課課長補佐（角田克江） それでは、6月の行事予定表ですけれども、あらかじめ委員の皆さんのお手元に配付させていただいております。

まず、1日ですが、大崎合庁におきまして、北部教育事務所管内教育長連絡会、教育長出席です。

6月2日に郡の中総体が開催されます。こちらの開会式には、教育委員会からは教育長、それから後藤教育長職務代理者、留守委員さんに出席のほうをお願いしております、ご了解もいただいております。ありがとうございます。

それから、6月4日はふどうどう幼稚園を会場に町内園長・所長会が開催されます。

翌日、5日に町内校長会議が9時から南郷庁舎で開催されます。

それから、6月6日の課長等会議ですが、この日は6月議会の一般質問の提出締め切り日となりまして、翌7日まで答弁書をまとめるということになります。

そして、6月8日金曜日ですが、特別支援教育コーディネーター連絡協議会が南郷庁舎で開催されまして、こちらには教育長と忽那専門員が出席いたします。

それから、6月12日から14日まで3日間の予定で町議会6月会議が開会されます。こちらには教育長、教育次長が出席して、協議事項で教育次長のほうから説明のありました補正予算を議決いただくという形になります。

続きまして、6月18日月曜日ですけれども、遠田地区の暴力団追放対策協議会総会が遠田警察署で開かれます。こちらには教育長が出席いたします。

それから、23日土曜日ですけれども、教育長報告の中でもありましたが、新入試制度保護者説明会が10時から駅東地域交流センターで開催されます。

翌日の24日日曜日は、トレーニングセンターにおきまして、町PTAの親睦バレーボール大会が開催されます。

そして、26日火曜日ですが、午後になりますが、北浦小学校におきまして学校サポート事業訪問というように、6月もいろいろと会議、行事等が開催される見込みとなっております。

それから、欄外になりますが、6月も毎週火曜日、木曜日にはなみずき教室を中央コミュニティセンター、農村環境改善センターで開催いたします。

6月の主な行事予定については以上となります。

教育長（大友義孝） 行事への委員の皆さんの参加もよろしくお願ひしたいと思います。

ここで、日程のお知らせだけしておきます。28日は空欄になっていますが、ちょっと今日入ってきました、学校警察連絡協議会、通称学警連というものが午後2時から行われることになりました。

以上、6月の行事予定でございます。教育次長、どうぞ。

教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） 1つ追加で、この会議の直前に入りました日程がございます。6月7日木曜日ですが、議会全員協議会が午後3時から開催されまして、教育長と私と2人で出席いたします。全員協議会は、こちらからお願いしたところもございませうけれども、説明する内容については、本日その他のところで改めてお話をさせていただきたいと思っております。

教育長（大友義孝） 以上、追加の行事予定でございます。

これはよろしいですね。一応予定でございますので。

---

## 2 遠田郡中学校総合体育大会の出席者について

教育長（大友義孝） それでは、続きまして2番目でございます。遠田郡中学校総合体育大会の出席者について、説明をお願いします。

教育総務課課長補佐（角田克江） それでは、平成30年度の遠田郡中学校総合体育大会開会式出席者の（案）ということでお配りしておりましたが、こちら案ではなく決定ですので、案の文字は消していただきたいと思っております。

教育委員会からは、教育長が牛飼会場のソフトテニス、それから後藤教育長職務代理者が小牛田中学校グラウンド会場のサッカー、それから留守委員さんが南郷体育館会場のバスケットボールの開会式に出席いただくということで、よろしくお願ひしたいと思っております。

中総体事務局からの案内状と、要項のほうは各委員さんのお手元に渡っているかと思っております。

それで、後藤委員さんには、当日の天候状況で開催が振替日となった場合には、私のほうから朝の6時にその旨連絡を入れさせていただきますのでよろしくお願ひします。何も連絡がなければ、予定どおり開催ということでお願ひしたいと思っております。

こちらについての説明は、以上となります。

教育長（大友義孝） ありがとうございます。それでは、委員の皆さん、ひとつよろしくお願ひいたします。

---

### 3 平成30年6月教育委員会定例会の開催日について

教育長（大友義孝） では、続きまして3つ目であります。平成30年6月教育委員会定例会の開催日についてということでございます。事務局で案があればお願いしたいと思います。

教育総務課課長補佐（角田克江） すみません。先ほど、学警連が28日の午後2時からということで、そうなりますと……

教育長（大友義孝） 難しいですね。

教育総務課課長補佐（角田克江） 27日水曜日が、29日金曜日のどちらかの午後ということになるかと思いますが、各委員さんのスケジュール等はいかがでしょうか。

委員（後藤眞琴） 26日、27日はちょっと都合が悪いんですけども、29日だったら大丈夫です。

教育総務課課長補佐（角田克江） 29日の午後1時30分からで。

教育長（大友義孝） 29日でよろしいですか。

各委員 「はい」の声あり

教育長（大友義孝） では、29日の1時半から次回の定例会を予定させていただきます。よろしく願いいたします。日程を組んでいても、突然入ってくるので、なかなか。

それでは、3つ目の次回の定例会の開催日については、確認をさせていただきました。

次に、では教育次長、一気にで、よろしいですか。

教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） 最初は、私が持っている中学校再編について、それが次。その次に……、教育長、あの件はどうなりましたでしょうか。

教育長（大友義孝） お話ししますので、再編の部分については一番最後に。

教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） では、順番は。とりあえず資料はお渡ししておきますね。

教育長（大友義孝） はい、そうですね。

中埠小の関係、それからヘルメット、学校評議員さん、この3つお願いします。

案件を私が言いますので、教育次長のほうからそれぞれ説明をお願いします。それでは、一つ一つ報告と、それから協議をさせていただきます。

まず、中埠小学校の栄養士の関係についてお願いします。

教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） では、私からお話をさせていただきます。

中埜小学校には29年度末までは栄養士を非常勤職員として配置をしておりましたが、その方が退職をされました後、次の栄養士が決まらない状態でずっと今日まで来ておりました。教育委員会としても、ハローワークに登録をしたり、いろいろなつてを頼って紹介をしていただけないかということをお願いをしたりということで、かなりいろいろな方面に手を尽くして探したんですけれども、栄養士としてお務めいただける方は見つからなかったということになりました。

それで、今栄養士さんの代わりに誰がどのようにしているかと申しますと、まず献立等、栄養士じゃないとできない部分については、北浦小学校に配置されている栄養士がしております。それから、北浦小学校で調理した給食について、シルバー人材センターに運搬をお願いして、中埜小学校に運びます。それで、中埜小学校ではランチルームというところでみんな一斉に食事をしますので、ランチルームの準備や配膳、それからその後の片付けとか、子供たちの食事の世話なども含めて中埜小学校でそれをしていただいているんですが、主に教頭先生がその世話をいただいていると。業務員の方も手伝っていただきながらということでお話を聞いておりましたが、なかなかその後の栄養士さんが決まらないことで、学校の負担がかなり大きいということでもっと困った状態が続いていたんですけれども、そういう状況で、栄養士さんが一番いいんですけれどもなかなか見つからないので、栄養士でなくても中埜小学校で給食事務に関してお仕事をいただけるような一般の事務補助員をお願いできないかということに切りかえて、栄養士さんは継続して探してはいますけれども、そういう方でもいいのではないかとということで、そういった方も含めて声がけをするようになったんです。

それで、その中でお一人いらっしゃったのが、中埜小学校の堺教頭先生のご出身というかお住まいが登米のほうなんですけれども、そちらで声をかけていただいた方がいらっしゃいまして、その方が次の栄養士さんが見つかるまでの間であればご協力できますよということで承諾をしていただいたという経緯がございまして、その方をお願いすることにいたしました。

どういふ方かと申しますと、今年の3月で学校を退職された元先生でありまして、女性の方で、学校に勤務されていた間には給食主任という役割を長い間されていたということで、学校の給食に関しては非常に詳しい方で、献立はつくれませんけれども、それ以外の部分はかなりお願いできる方だろうと、食育も含めてということで、ぜひお願いしたいということになりました。

それで、当初6月補正予算にその方を、栄養士さんが見つかるまでの間の臨時という形なものですから、臨時職員として賃金を計上して7月からというふうに考えていたんですけれども、

その後、人事担当の総務課と財政課と協議をしまして、そのような学校の先生で食育もできるような方で、あと勤務時間が1日5時間から6時間という勤務時間になるんです。それらも含めて考えた場合、臨時ではなくて非常勤職員として、金額は1時間当たり850円という時給なんですが、非常勤報酬で支払ってもいいだろうということで協議が調いまして、そうなりますと今栄養士さんの当初予算からお願いしようと思っていた予算がもともとあるものですから、その報酬を流用する形でその方にお務めいただくということが関係課との調整で調いまして、そうなると6月補正を待たなくても、もともと予算があるものですから、それでお願いできるということになりまして、7月からではなく6月1日からお願いするということになっておりまして、ご本人から今日、履歴書も届きましたので、これから教育委員会として雇入れ通知の書類を作成しまして、6月1日9時から中塚小学校で勤務をいただくという運びになっておりますので、ご報告申し上げます。

教育長（大友義孝） ありがとうございます。

このように、今いろいろなすべをしながら栄養士さんの募集をかけておる状況なんですが、なかなか資格のある方にめぐり会えないというのが現状です。もし、委員の皆さん、お知り合いの方がいらっしゃれば教えていただければというふうにも思いますので、よろしく願い申し上げます。

続いて、ではヘルメットの関係。自転車通学用ヘルメットの購入の関係について、お願いいたします。

教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） それでは、これも私のほうからお話をさせていただきます。

お手元に追加資料として、美里町自転車通学用ヘルメット購入費補助金交付要綱があると思っております。本年5月25日で告示しておりまして、要綱としては整ったものでございます。

この通学用ヘルメットの購入につきましては、29年度から教育委員会としてはいろいろと調整をしております、当初予算にも補助金として予算計上をさせていただいております。当初、ヘルメット1つ当たりを約4,000円の金額ということで見積もりいたしまして、そのうちの約半分を補助金としてご父兄の方にお渡ししようということで予算計上させていただいておりました。

それで、当初、私たち教育委員会が考えたのは、保護者の方からその半分、補助金以外の部分の半分を最初から出していただいて、教育委員会からその残りの分を補助金で出して、合わせて購入してお届けできないかなということいろいろ各方面に働きかけをしたんですけれど

も、やはり補助金という性格上、経理のほうから言わせますと、ご本人が負担して支払ったものに対しての補助というのがやはり正しいやり方だということになりまして、私たちが考えたやり方はできなくなったんですね。それで、一旦保護者の方に購入していただきましょうと。それで、購入していただいた領収書を添付した補助金交付申請書をご提出いただいて、それに対して後で補助金を交付するという、それが正規のやり方なんですけれども、そういう形でできないだろうということで調整したところです。それで、今回その補助金の交付要綱も作成いたしましたので、調整してきたところです。

そういった関係で、ちょっと各課との調整とかで時間がかかりましたので、本来であれば6月から着用の義務化ということで年度当初から動いてはいたんですが、少しそれが延びてしまいました。

現在ですけれども、補助金の交付申請書も含めて、保護者から購入の希望調査を取りつける段階になっております。ただ、これも最初、3つの中学校全部一斉に通知を出して取りまとめしてと思ったんですけれども、これも各中学校といろいろ調整している間に、実際学校でお金を預かることが難しいと。公金でもないですし、実際、その保護者が出したお金が業者さんのほうに行くわけですから、そういったお金を一時的にでもちょっと預かるのは難しいという話もございまして、業者の方に直接学校に、日にちを決めて受付を作ってくださいと。そこに朝、生徒さんが申込書と現金、封筒に入れたものをお持ちいただいて、そこで受け付けをして、現金はそのままその業者さんにお渡しするというので、学校は現金を預からないで済むと。それで、業者さんから領収書をまずお渡ししていただいて、後日、1週間かからないで届くそうですけれども、業者さんから学校に届けていただいて、ヘルメットは学校から配っていただくという形に整理をしております。

それで、日にち的に一斉にというのがそれでできなくなったものですから、実は南郷中が既に申込書を学校に送って、保護者のほうには届いていると思いますが、6月1日の申込日ということで設定しておりまして、その後、不動堂中が6月8日、小牛田中学校が6月13日を予定しておりまして、業者の方と町の職員もお手伝いしながら受付をつくりまして、朝のうちに申し込みとお金のやりとりを済ませていただくという形に今整理をして準備をしているところです。

ヘルメットにつきましては、その業者さん選定につきましては、一応3者から見積もりを取りまして、一番低い金額のところを選びまして、町と覚書を交わしております。町が購入するわけではないので、町で購入契約は結べないんです。ですので、町としては業者さんとは覚書

という形で、保護者にこの金額で提供してくださいよという確認の覚書をさせていただいているところでございます。

それで、今進めているところで、金額としては、一番低い金額がヘルメット1つ当たり税込み4,000円となりました。それで、今私どもの要綱上、2,000円を限度とするというつくり方になっていましたが、幸い金額のちょうど半分、購入価格の半分が補助金として後日保護者の方にお支払いできるという形に調べてございます。そういう形で、今3校とは調整を図っているところでございます。

それで、義務化につきましては、6月途中からのヘルメットになるので、6月から義務化というのはできませんので、6月は学校から指導していただくということにさせていただいて、正式な義務化は7月からということで考えております。以上でございます。

教育長（大友義孝） 以上の説明でございます。ご質問、ございますか。ちょっと延び延びになってしまいましたけれども、実施の段取りがやっと調ったということでございます。よろしいですか。

各委員 「はい」の声あり

教育長（大友義孝） では、ヘルメットの関係については終了させていただきます。

次に、学校評議員の関係に入ります。学校評議員について、名簿については皆さんのお手元のほうに配付されているでしょうか。

この学校評議員の名簿（案）でございますけれども、各学校を通してこのような方に学校評議員をお願いしたいということでございました。本来、ここには人事案件ということで、委員の皆様の承認をいただかねばならないところでございますが、会議の資料等つくる上で、なかなかこれは間に合わなかったということでございます。

それで、次年度、前年度あたりからいろいろご協議をなされていたようでございますが、この評議員さんの委嘱の関係について、学校長に委任できないかということがありました。それで、学校長から評議員さんに委嘱してもらうということであれば一番スムーズに流れることになります。しかし、まだ教育委員会の制度上、校長に事務委任するという案件とかは調べていませんので、今回は教育委員会が委嘱する形となっております。この辺、ちょっと整理をしながら、もう少し詰めさせていただきたいなというふうに思っております。

学校評議員につきましては、このように各学校で一応検討させていただいて、この方をお願いしたいということでこうやって教育委員会のほうに報告をいただいているのが現状であります。このような形で報告をいただければ、教育委員会としてはよろしいのかなというふうにも考え

ておりますので、制度上の例規関係を整理して、次年度から正規にしたいなというふうに思っております。よろしいでしょうか。どうぞ。

委員（留守広行） 評議員さんは、規則がちょっとないんですけれども、2カ所でも構わないんでしょうか。

教育長（大友義孝） これは別に何カ所という定義は、確かなかったと思います。

委員（留守広行） であれば、いいです。

教育長（大友義孝） 同じ名前の方が入ってらっしゃるところは、確かあったようにお見受けしているんですが。

委員（留守広行） なければ、大丈夫です。

教育長（大友義孝） 一応、再度確認はさせていただきますので。多分大丈夫だと思います。

この件につきましては、このような評議員さんでお願いしたいということと、それから要綱等、整理をさせていただくという2点でございます。よろしくお願いいたします。

では、続きまして、最後の案件ということになります。中学校の再編の関係につきまして、いろいろとご報告等々もさせていただく点がございますので、この件について話をさせていただきたいと思います。

まず、教育次長のほうから資料の提示がございますので、こちらのほうを先に。

教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） それでは、私のほうからお話をまずさせていただきます。

先ほどというか、今日の議題の中で6月補正予算のお話をしたときに、後ほどということでちょっと濁したところがあったんですけれども、先日開催されました庁議の中で6月補正予算の確認をしていただいたときに、実はもう1つの確認をさせていただいたことがございますので、それも含めてお話をさせていただきます。

お手元に今日配りました資料なんですけれども、これから先ほど日程表の中で6月7日に全員協議会が入りましたということで日程のお話をさせていただきましたが、そのときにお話しする教育委員会から説明する案件が、この案件になります。一応、全員協議会でお話しすることを想定して作りました資料になります。タイトルは、中学校再編に関する経過報告及び今後の推進体制等についてというタイトルでございます。

昨年の6月14日に全員協議会でその当時の経過報告、それからその後の進め方について全協でお話をした経緯がございますけれども、それから議会に対しては全協等での説明がなかったということもございまして、今回それも含めてお話をさせていただくということになりました。

た。

まず、1番から経過報告ということで順番に記載をしてございます。

まず、昨年の6月14日、全員協議会で説明と。そのときは資料として中学校の再編整備の具体化に向けてという資料がございまして、それに基づきまして教育委員会としての中学校再編に向けた取り組みの仕方、それからその後、7月に町内8カ所で開催する住民説明会についての説明を行っております。

2番目、その住民説明会の前にこういった説明会がございました。それは、幼稚園、小学校、中学校の保護者との意見交換会ということで、教育委員さん方も出席された会場もあるかと思えますけれども、町内の小中学校、それから幼稚園の保護者の方が集まって、時間をとっていただいて、町と教育委員会としての取り組み方、中学校再編についての説明をしながら意見交換会をしたところでございます。

3番目、中学校再編についての意見、要望などについてのアンケート調査を、同じように町内の幼稚園、小学校、中学校の保護者の方々に調査票をお渡しして意見をいただくというアンケート調査をしております。これは、この6月から始めておりまして、意見交換会の参加者がかなり少なかったというふうなお話を聞いておりますので、十分に意見を集約することができなかったということも含めてこのアンケート調査を実施したというふうに聞いてございます。6月下旬から7月中旬にかけて、アンケート調査を実施してございます。結果を見ますと、65件アンケート調査票が提出されております。それについては、その意見に対する教育委員会の考え方なども含めて、整理をされているようでございます。その後、追加で1件アンケート用紙が届いたようで、トータルは66件となっているようです。

それから、4番目ですが、中学校の再編整備に向けた意見交換会開催のお知らせを全戸配布、7月1日の広報配布と一緒にしております。このお知らせ自体が、「中学校の再編整備の具体化に向けて」という冊子の概要版と言ったらいいですかね。A3版の紙、見開きで1ページ目が住民意見交換会のスケジュール、残りの3ページについては具体化に向けての概要を示した内容となっております。これが全戸配布されております。

それで、そのお知らせに基づいた住民との意見交換会というのがありまして、記載のとおり町内8カ所で説明会を開催してございます。

裏面に移ります。

6番目、近年建設された中学校の視察。これは、教育委員さんも視察に参加されているかと思いますが、7月6日には大崎市立古川東中学校、10月30日には石巻市立渡波中学校。最

近建った新しい中学校を視察されて、今後の美里町の中学校の建設の参考にされているということだと思います。

7番、美里町中学校再編整備基本構想の策定。基本構想案については、パブリックコメントによりまして11月1日に公表、それから12月7日までの意見募集を行っております。その後、12月28日、美里町教育委員会臨時会においてこの構想が議決されているという内容となっております。たしかこのときのパブリックコメントで、中学校を再編する際の建設用地としてご意見が1件あったというふうに伺っております。

8番ですが、平成29年度宮城県美里町中学校建設用地適地選定業務についてとなります。本年の3月定例会議におきまして、業務委託料を補正予算計上しておりました。たしか2,200万円だったと思いますけれども、補正予算の計上をさせていただいております。その後、4月20日、入札によりまして国際航業株式会社が落札し、4月24日に業務委託契約を締結しております。履行期間は平成30年4月25日から31年3月15日まででございます。

主な業務スケジュールとしましては、まず適地選定の業務、これが第1次選定、7月から8月。それで、今候補地としては5つ挙がっておりますけれども、それを2つか3つまで絞っていただくのを一応1次選定とさせていただいております。第2次選定は、その残った候補地から最終的に1つに絞るというところで、これを9月末ころまでと考えてございます。

その後、基本計画の策定。これは、適地が選定された後に、そこにどのような中学校を建設するのかというところでの基本計画の策定が2月までと。

それから、今3校あります既存の中学校ですが、跡地利用の検討ということで、3つのうち少なくとも2つは廃校にいずれなるということになります。場合によっては新しいところに建設となれば、3つが跡地として残りますので、その利用の検討ということで、コンサルさんには2つ程度の案を示してくださいということで、跡地利用のアイデアをお願いしているところでございます。

それで、8番の業務が今年度の主な業務となりますけれども、やはりこの業務については遅れないようにきちんと進めていただかないといけないということもございまして、今後の取り組みと推進体制等についてというところで示させていただいておりますが、まず1番目は住民説明会です。適地選定結果を受けまして、住民及び各学校保護者等を対象に、10月ころに住民説明会を実施したいというふうに考えてございます。一応、ここの段階では、最終の第2次選定が終わった後ということで想定した説明会になります。ですので、選定地が決まった後ということになりますね。その部分について、議会とか住民の方からその前にやったほうがいい

んじゃないかというようなお話が、もしかすると出るのかなという気もしております。一応、予定ではこのころにやりたいと思っております。

それから、 ですが、内部検討委員会の設置ということで、教育総務課だけではなくて、役場内部の関係する部署から代表の方、課長あるいは補佐等に代表になっていただいて、中学校再編検討委員会、仮称ですけれども設置をしたいということで、コンサルさん、国際航業さんから都度都度ご提案、あるいは情報提供などいただきますので、それらを受けながら適地選定に対する意見、あるいは跡地利用のアイデアに対する意見などについて協議をして進めさせていただくということで考えてございます。関係する課といたしましては、教育総務課のほか、建設課、産業振興課、農業委員会、それから水道事業所、下水道課などを想定してございます。もしかすると、跡地利用ということを考えてまぢづくり推進課なども入っていただいたほうがいいのかなというふうには考えてございます。

それで、 番、これがいろいろと関わってくる部分なんですが、仮称中学校再編推進室の設置ということになります。教育総務課内に中学校再編業務を専門に行う部署、(仮称 中学校再編推進室)を設置、専従の正規職員1人及び非常勤職員1人を配置し、中学校再編業務に専門に従事していただくということを考えております。非常勤職員報酬等につきましては6月会議に補正予算計上するというので、補正予算のほうが先にお話が出てしまったのでちょっと違和感があるかもしれませんが、その背景にはこの中学校再編のための推進室の設置というのがメインでございまして、そのために非常勤職員の1名の配置もあるということでの補正予算計上になっているところでございます。

4番としては、議会への報告等ということで、これはまだ予定ですけれども、6月、さっき日にちが決まりましたけれども、これまでの経過や今後の推進体制等について全員協議会で説明をさせていただくと。それから、9月10月にかけては、第2次の選定後の適地選定結果を報告させていただくと。12月におきましては、適地の確定です。議会として確定をいただければということと、跡地利用方針です。このころにはおおむねできるかなと思っておりますので、それらの説明をさせていただくと。3月につきましては、基本計画策定を進めておりますので、そのころに確定をさせていただくと。それから、当初予算です。平成31年度の当初予算に向けて、今度は建設に関する実施計画、そのための予算の計上を当初予算に上げさせていただくということでのご提案ということで考えております。

ということで、推進体制です。先ほどちょっと心配する旨のご発言もありましたけれども、この大きな9番の のところで、新たに職員を配置して推進室を置くということで、強力に進

めていきたいというところでございます、これにつきましては5月24日に開催しました庁議の中でも同じように説明させていただきまして、庁議では確認されているところです。町長、副町長含めまして、それでいきましょうということでの話をいただいております。それを、議会にまず説明しましょうと。6月補正予算が先に出てしまうと話がややこしくなるので、その前に全員協議会できちんと説明していきましょうということで、6月7日の全員協議会でこちらから説明をさせていただくという段取りになっているところでございます。

それで、ここには書いていないんですけれども、推進室の設置となりますと、これは教育委員会の中の規則を一部改正しないとできませんので、それを教育委員会にはいずれ諮らせていただくということになります。先ほど、6月の定例教育委員会が29日ということでしたけれども、もしかするとそのころには新しい推進室の室長なりの内示がもう出てしまう可能性がありますので、私としてはその前に、6月議会が終わった後に臨時会を開いていただいて、規則改正については審議をいただかなくてはならないんじゃないかなと考えています。以上でございます。(「ちょっと僕、連絡するところがあるので」の声あり)

教育長(大友義孝) では、少し休憩いたします。

休憩 午後5時08分

---

再開 午後5時09分

教育長(大友義孝) それでは、再開をさせていただきます。

ただいま教育次長からいろいろ説明をいただいたところでございます。

まず、6月7日に予定されております全員協議会のほうに、これまでの経過説明と、それから今後の進め方等々について説明を申し上げたいということでございます。

さらに、仮称ではありますが、専従の職員を配置した推進室の設置を持っていきたいと思いますが、このことについて、全般的で構いませんので委員の皆さんのご意見を頂戴したいと思うのですが、いかがでしょうか。後藤委員さん、お願いします。

委員(後藤眞琴) 3番目のアンケート調査のことなんですけれども、これは参加者が少なかったからアンケート調査をしたのではなくて、……

教育長(大友義孝) ではないですね。

教育次長兼教育総務課長(佐々木信幸) 違いましたか。すみません。

委員（後藤眞琴） 最初から、……

教育長（大友義孝） 予定していたんですね。

委員（後藤眞琴） 自由に書いてもらったほうがわかるところもあるんでないかということで、アンケート調査をしたかと思うんですけども。

教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） すみません、私の勘違いでございました。先ほど言った発言は訂正させていただきます。

委員（後藤眞琴） よろしく申し上げます。

教育長（大友義孝） よろしいですね。

委員（後藤眞琴） それから、今度中学校再編推進室、これは正規職員1人と非常勤職員1人で大丈夫なんですか。

教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） 多ければ多いほど間違いなく進めていただけるのかなと思いますけれども、やはり職員数自体が町全体としては十分にいるとちょっと言えないところもございますし、非常勤の職員を配置するといっても予算が必要なので、最低限のところまで今私どもが要求しているところでございます。

ただ、これは30年度途中から一応3月までということで想定して計上しておりますけれども、進める中でもっと厚くしないといけないとか、そういったことがもし出てくるようであれば、31年、この再編に向けた動きというのは今後数年あるわけですから、その辺も考えていく必要はあるのかなとは思っております。一応、スタートでやってみないとわからないところもちょっとあるものですから、まず1人・1人の2人の体制ということでお願いしているところです。

委員（後藤眞琴） この専従の正規職員というのは、今いる中から。

教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） そうですね。町の、今いるというのは、教育総務課にいる職員という意味ではなくて、役場職員の中で適当な方を人事異動で配置していただくという考えでございます。

委員（後藤眞琴） だったら少し安心しました。

教育長（大友義孝） もしくは、こういうケースもあるんですよ。今の教育総務課の職員1人が専従になって、別の者が教育総務課の仕事をするというパターンもあるんですね。

教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） それも可能性としてある、そうですね。いずれにする職員は1名増ということでの配置をお願いしております。

教育長（大友義孝） こういう形で進めさせていただくことで、委員の皆さんよろしいでしょ

うか。「はい」「1ついいでしょうか」の声あり）どうぞ。

委員（成澤明子） 8番の建設用地適地選定業務となって、主な業務スケジュール予定とありますけれども、これの基本計画の策定と、この基本計画というのは業者がつくるという意味ではないんですよ。

教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） 町がつくる計画にはなりますけれども、その計画案としては、まずコンサルタントに作成していただくということです。

教育長（大友義孝） 原案は、そうです。

委員（成澤明子） そうなんですか。じゃあ、そのときに、例えば当然ちゃんと学力が上がるような学びができるような学校にしたいとか、それは言わないとは思いますが、あと、何というか、理念みたいなものも伝えるわけなんですか。ここは田園地帯にあることであるとか、高断熱はいいけれども高気密にはしないで低気密にしてくれとか、そういった理念とか基本的なことは伝えるわけなんですか、業者さんに。

教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） そうですね。要するにハード面での建物の形や配置とかだけじゃなくて、ソフト面でこういう学校にしたいんですよということをお伝えしていくということですね。

委員（成澤明子） ええ。余り言っちゃえば縛られるけれども、ある程度は。

教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） 基本計画になると、そういった部分もあるんだろうとは思いますが、そこは教育委員会の考え方だったり、あとはコンサルさんからご提案をいただいて、その後にやる内部検討委員会とかでも意見をいただきながら進められればなとは思いますが、ちょっと私自身も今、その基本計画なるものがどういうものなのかとすぐイメージできないものですから、ちょっと答えがあやふやになってしまいますけれども、少なくとも例えばですが、教室の配置の中で、町が目指している少人数制の教室とか、そういったところはその基本計画の中には当然盛り込んでいくんだろうなというふうには思っております。

委員（成澤明子） 何か、前私たちが2つの学校を見に行き、帰ってきて、どことは言わないんだけど、その後こごた幼稚園に寄ったんですよ。そうしたら、こごた幼稚園がとってもすばらしく見えたのね。

教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） そうだったんですか。

委員（成澤明子） あと、もう1つの学校に行ったときも、廊下が木だと思っていたんだけど木じゃなくて、木に似せた、何だろう。

教育長（大友義孝） 合板かなんか。

委員（成澤明子） 合板でもないの。もっと、そういうものでつくられていたりとかということもあったんだけど、そんなにむやみにはお金は使えないだろうけれども、できるだけ本物の中で学ばせたいという気持ちはありますよね。

教育長（大友義孝） そうですね。基本計画は出していただいた部分が決定ということではなくて、当然教育委員会でもご議論いただかなければならない点はございます。それを受けて、今度は実施計画と。実施設計、実施計画。そういった形に進んでいくことになりますので、ここがきちっとしっかりしていないと次のステップに行けないということになるわけなので、この辺しっかり整理したいところですね。

委員（成澤明子） エネルギーの自給とか。

教育長（大友義孝） そうですね。まあ、いろいろありますね。地球温暖化の問題もあれば、水素を使って発電するとか、いろいろなことももしかしたら基本計画の中にあるのかもしれませんが、そういった内容で、一応考えられているということでございます。

委員（後藤眞琴） 1つだけ。ちょっと忘れていたのですけれども、今の8番なんですけれども、3番目の既存学校施設の跡地利用の検討と。これは、この5つの場所を調査していただくわけですね。そうすると、南郷地域のあれも入っていますよね。南郷の中学校も。そうすると、南郷中学校の場合には、建物がまだ使える余地は、それをどのような使い方があるかというのも、ここで検討していただく。

教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） そうですね。

委員（後藤眞琴） そうすると、跡地利用ばかりでなくて、それも含まれていると。

教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） そうですね。跡地と書いてしまったので土地だけというイメージにもしかして受け取られるかもしれませんが、それは建物も含めてということですよ。5つの候補地がございまして、その中には3つの既存中学校が入っております。その5つの中から1カ所を選定いただくということになりますと、既存中学校が2つか3つはいずれ使わなくなるという結論になりますので、その場合に、じゃあその学校施設、土地と建物を含めてどういう利用をしていったら町としていいのかなというアイデアをコンサルさんには出していただいて、最終的には町が判断して、そういった方向で進めていくということになるのかなと思います。一応、ただ業務委託契約の履行期間中にご提案を受けるとは思いますが、それに対してじゃあ町でこれの跡地利用でいきましょうという判断を、じゃあ今年度中にするかどうかというのは、それは確かではないと思います。それはもっともっと時間をかけていかないといけない部分もあるんだろうかなとは思いますが、方向性として案を示していただいて、

町としてこれがいいんじゃないかなという方向性が、もし見えてくればいいのかなとは思っておりますけれども。

委員（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

委員（成澤明子） 結局、新しい学校ができれば、今までの学校施設や跡地というのは町に返すということになるんですかね。

教育長（大友義孝） そうです。

教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） 既存の学校の跡地ということですね。そうです。

委員（成澤明子） そうすると、返した後は教育委員会に関係のあることに利用するのはもちろんあるかもしれないけれども、全く違うことにも利用されるということですよ。

教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） あり得ますね。そうなると思います。

教育長（大友義孝） 教育財産から外れるかもしれないと。

委員（成澤明子） 何財産ですか。

教育長（大友義孝） 教育財産。

委員（成澤明子） 教育財産というのですね。

教育長（大友義孝） ええ。行政財産の中での教育財産。学校とかなんかの施設用地含めて。

委員（成澤明子） じゃあ、町民みんなで考えていくことになりますよね。

教育長（大友義孝） そうですね、ええ。用途が、学校としての用途が終われば、町長部局のほうに財産をお返りする。その中でまた、教育施設としての何かがそこで発生すれば、それは返さないでそのまま利用していくけれども、用途は変更になるというふうな手続は踏まなくてはならないということです。それは手続上の問題で、みんなでこれを考えていただければありがたいところです。

この件については、以上でよろしいでしょうか。

各委員 「はい」の声あり

教育長（大友義孝） では、このように進めさせていただきたいと思います。

それでは、最後に、もう1枚のペーパーがありますが、美里町町内中学校再編計画の見直しについてということの要望書が、南郷中学校同窓会長さんから教育長宛てに参りました。

この内容について、いろいろ文面があるところでございますけれども、いろいろとお目通しをいただいたと思いますが、最終的な部分のところだけを見ますと、中学校再編計画について、再度見直しをされるようお願い申し上げますというふうな内容で締めくくられてございます。

この要望をいただいておりますので、委員の皆様にご周知させていただくとともに、この要

望に対してのご意見を頂戴できればということでございます。よろしく願いいたします。忌憚のないご意見、お願いしたいと思いますが、一つ一つの分析については、なかなか、これまでしてきたことも含んでおりますので、あえてその部分については、これはこうだ、これはこうだという形でのことはしなくてもいいのかなと思っております。

どうでしょうね。今までこうやって教育委員会で方針を立てられてきて、説明会をし、アンケートの実施もしてきて、このような形で要望書をいただいたということでございます。教育委員会としては、このように出されれば受け取るということにはなろうかと思いますが、これを受けてどのようにこれからしていくかということについては、今ここでこうですというふうに結論できる、つけられるものなのかどうかもあるんですけども。留守委員、どうぞ。委員（留守広行） こういうふうに要望をお出しいただいたということは、いろいろな形でお話し合いをされたのではないのかなと察します。これはありがたいことだと思います。お話し合いをしていただいて、将来の生徒のため、子供たちのためにご議論をしていただいて、そして1つのこのことを教育委員会のほうにお出しをいただいたと思います。

その中で、私どもも少し、やっぱりまだ周知が足りないのかなということも反省もしなきゃならないのかなという点はあるかと思えます。ですので、平成30年度の再編のことにいろいろと先ほども計画も立てられましたが、慎重に、お一人お一人町民の方に伝わるような努力も、もう少ししていかなければならないのかなという反省に立っております。

ただ、やっぱり中学校の再編は避けられないのではないかなと私は思っております。教育長（大友義孝） ありがとうございます。今後においても、教育委員会としましては、先ほどの計画案どおり、地域に出たり、保護者の皆さんに説明をしなければならない点も当然でございますので、そのような形で進めさせていただきたいなとは思っております。

そのほかにご意見頂戴したいと思いますが。成澤委員さん、何かございますか。じゃあ、後藤委員さん。

委員（後藤真琴） 僕も留守さんと同じ考えで、今まで教育委員会で話し合っ、こういうふうにいきましょうという形で、意見交換会、それから保護者意見交換会、ずっとしてきたんですけども、まだこちらの教育委員会のほうで考えていることを十分に理解されていないというふうに、この要望書から読み取れますので、その辺のところ、こちらの教育委員会の考えを理解していただくような努力はしなければならないのかなと思っております。

ただ、どうして理解いただけなかったのか。やっぱり教育委員会の努力が足りなかったということになるのかもしれませんがね。

教育長（大友義孝） 後藤委員さん、よろしいですか。確かにご理解をいただくということは十分必要だというふうに思っております。進める側としましても、やはりどこまでいけば理解が、教育委員会の考え方が伝わるのかということは、じゃあ1対1でお話をするのか、それとも懇談会を通してやるのか、資料を配布して理解を深めるのか。いろんな方法はあると思うんです。その中で、先ほど留守委員さんも言われたように、まだ浸透しない部分もあるのではないかというふうなこともあろうかと思えます。でも、統合の部分については避けて通れないということでございますし、もう少し教育委員会の考え方を理解していただくような方策も今後講じていかなければならないというふうに思いますが、いかがでしょうかね。そういったことで。成澤委員さん、何かこの要望について。

委員（成澤明子） 結局、中学校3年間、子供たちがきちんと得るべく知識を得て、考えるべきことを考えて3年間過ごして、上の学校に進むなり、社会に出ていくなりという基礎をつくっていくんだと思うんですけれども、そのときに立派な建物を目指す、そのための統合というよりは、むしろ多いからいいというわけではないんですけれども、より多くの学友とともに、あるいは先生方も数学の先生1人よりは2人、英語の先生が2人よりは3人いたほうがいいと。昨年再編について意見交換の際、どこかの中学校に行って生徒さんと対話したときも、自分はこの学校に誇りを持っているから別に統合しなくてもいいようなことも考えるけれども、1つの教科についても多くの先生に教えてもらうというのは自分にとっては幸せだということを行った男子生徒がいましたけれども、私もそういうことは大事かなと思います。

あとは、小中一貫校というのも言われる方もいらっしゃるし、あとその話題を出している中でやっぱり一貫じゃないほうがいいねというのは、小学生はお兄さんお姉さんを見てあのようになるんだと、お勉強するんだとなりますけれども、やっぱり中学生の部分は、教員の定数というのは限られていますから、小学生と一緒にしたからといって教える先生、教科担任の先生が充実するということは意味しないと思うので、やっぱり3つの学校を一緒にしたら充実したものが得られるかなと思いつながりながら進めてきたと思います。

教育長（大友義孝） いろんなご意見、そして実際小中一貫校の学校も視察に行かれて、それを見た結果、そして聞いた結果の報告書もあるわけでございますし、決して教育委員会では一貫校の話を取り上げないでこの方針に至ったということではないと思うんです。そういったことも含めて、先ほどの教育委員会の考え方、そこまでに至った考え方についての説明もしっかりとしてきたつもりではあるんですが、なかなか浸透し切れていないところもあるのかなという、そのような反省のところ立つ部分もあるということですよ、留守委員さん。（「はい」

の声あり) その中でいろんなことのお話を頂戴したということでございます。

どうでしょう。皆さんのご意見を頂戴しましたが、千葉委員さん、何かございますか。

委員(千葉菜穂美) 私は、今までやっぱりいろいろ再編の説明会とかもしましたし、アンケートもたくさんとっていただいた経過の中で、小さな学校はそのメリットはあると思うんですけども、先生の数が少ないというのが一番子供たち、今勉強の面で不利なんじゃないかなと思ってはいましたので、やっぱり大きな学校になれば先生方の人数も多くなって、1教科に対しても人数が多くなったりするので、そういうところが合意されたというか、そういうのがあって合併、統合する方向になったんじゃないかなとは思っていたんですけども、南郷地区の住民の方に、何というか、意識が余り伝わっていないというご意見なんですけど、ちょっとがっかりしたところがありまして、皆さん納得されてこういう方向にいったんじゃないのかなとちょっと思ったりはしています。保護者の意見としては、やっぱり大人数で勉強したり、例えば部活にしても人数がいっぱいいて活動できたりするという希望もあったり、希望がたくさんあったはずなのに、どうしてかなとちょっと思っています。

教育長(大友義孝) そうですか。やれることはやってきたということで、思っているわけでしたよね。

委員(千葉菜穂美) はい。

教育長(大友義孝) そういう中での要望書なので、ちょっとこちらとしても戸惑いもあるのは事実でございますが、要望書がこういった形で出されて、先ほどのように会として出されたということはいろいろ審議もされてきたんじゃないかという留守委員さんの言葉も頂戴したわけでございます。この要望の内容をしっかりと受けとめながら、今後の再編についてはどうしても避けては通れないんだということでの教育委員会の方針でございますので、今後の展開はこの要望書をきちんと読み取って進んでいきたいというふうにはいかかなと思うんですが。

一つ一つ見れば、確かにこの部分はということがあるんですけども、一度に3校同時統合しなくてもいいんじゃないかというふうなことにつきましても、さきの議会の一般質問の中でも議員さんのほうから頂戴した部分もございました。ですが、教育委員会としては3校同時統合というふうな方針をしているんですけど。それは避けて通れないと。教育委員会の方針としてはそうですよというふうなことでいくことが、教育委員会としてのあり方だというふうにもなるわけですね。

そういったことで、こういった要望書はいただいて、委員の皆さんにお渡しして、目通しし

ていただいたということにさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

各委員 「はい」の声あり

教育長（大友義孝） このような形で頂戴しているのは事実でございますので。

そういったことで、いろいろございますが、再編の問題につきましても、次回以降もいろいろとご議論をいただく点が出てくると思います。毎会議ごとに、いろいろと相談していきたいなというふうに思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

その他のその他で何かございますか、事務局のほうで。

教育総務課課長補佐（角田克江） ありません。

教育長（大友義孝） それでは、平成30年5月教育委員会定例会に付されました案件については、以上をもって全て終了いたしました。

これをもって平成30年5月教育委員会定例会を閉会いたします。大変皆さん、お疲れさまでございました。

午後5時35分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課角田克江が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成 年 月 日

署名委員 \_\_\_\_\_

署名委員 \_\_\_\_\_